



函南町立図書館 非常勤職員を募集

申込み・問合せ先／函南町立図書館（979-8700）

○募集人数

1人

○業務内容

図書館業務全般

○応募資格

基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、電子メールなど）ができること

○任用期間

10月1日～平成28年3月31日

○勤務・勤務時間

- ・火曜日～日曜日の中でシフトによる
- ・週37時間30分（8時45分～20時15分の時間帯でシフト制／休憩1時間）

○賃金・保険

- ・時給942円（司書資格所有者：時給1,032円）
- ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

○申込期間

9月1日（火）～9月11日（金）

○申込方法

図書館窓口か郵送でお申し込みください。申込用紙は図書館窓口にて用意してあります。また、図書館ホームページ（<https://www.lib005.nex-service.jp/tosyokan.town.kannami/>）からもダウンロード可能です。郵送でのお申し込みの場合は9月11日（金）17時必着。

※9月7日（月）は休館日のため受付不可

○採用の決定

書類選考および9月下旬に実施の面接により決定します。詳細の時間は書類選考後に書面で通知します。

○その他

有給制度、通勤距離により交通費支給有。詳細はお問い合わせください。

○申込み

住所：〒419-0122 函南町上沢107-1
函南町立図書館宛



平成28年 函南町成人式のご案内

申込み・問合せ先／生涯学習課（電話：979-1733）

学生などで現在函南町に住居登録がない人はお申し込みください。住居登録がある人は12月上旬に案内を通知します。

○開催日

平成28年1月10日（日）

受付：9時30分～ 開式：10時30分～

○場所

函南町文化センター

○対象

平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの新成人

○申込方法

函南町に住居登録がされていない人は、生涯学習課窓口か名前、住所、生年月日、電話番号を記入したはがき、メール、FAXで11月27日（金）までにお申し込みください。

※11月27日（金）以降も受け付けますが、「成人者名簿」に名前を載せることができません。

○申込み・問合せ先

住所：〒419-0122 函南町上沢81
メール：gakusyuu@town.kannami.shizuoka.jp
FAX：979-1744



平成28年函南町成人式 成人式実行委員を募集

申込み・問合せ先／生涯学習課（979-1733）

自分たちの成人式をプロデュースしませんか。友達を誘っての参加も歓迎します。

○募集人数

10人程度（11月から数回開催する実行委員会に出席していただきます）

○申込み・対象

10月9日（金）までに電話でお申し込みください。新成人になる人が対象です。



乳児教室 みつばちクラブ

申込み・問合せ先／健康づくり課（978-7100）

○日時

10月8日、10月29日、11月12日、11月26日、
12月17日（全5回）の各木曜日
10時～11時30分

○場所

函南町保健福祉センター

○対象

町内在住の平成26年11月生まれ～平成27年2月生まれの子どもと母親（なるべく5日間参加できる人）

○内容

保育士による親子遊び、段ボール遊び、季節の遊びなど参加者の要望を聞きながら計画

○募集人数

20人（締め切り後も定員になるまでは募集）

○申込み

9月14日（月）～9月18日（金）に窓口か電話でお申し込みください。



要介護者家族介護手当 要介護者家族介護慰労金

[要介護者家族介護手当]

基準日／9月1日（火）

要件／次の全てに該当する人

- ①函南町に住居登録がある
- ②要介護者と同居で同一生計
- ③要介護者が基準日前1年のうち病院または診療所に2か月以上入院することなく、6か月以上継続して在宅で介護をしている
- ④特別障害者手当を受けていない
- ⑤介護者が生活保護を受けていない

支給額／年額60,000円（要介護者家族介護慰労金受給者は対象外）

持ち物／介護者の印鑑、介護者名義の預金通帳、要介護者の介護保険被保険者証



重度障害者（児） 医療費助成金受給者証の更新

問合せ先／福祉課（979-8127）

重度障害者（児）医療費助成金受給者証が10月1日より新しくなります。対象者には8月下旬に更新のご案内を送付します。お早めに手続きをお願いします。

○対象

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当1級、精神障害者保健福祉手帳1級、身体障害者手帳3級（内部障害のみ）

○所得制限

特別障害手当の基準による

○持ち物

- ①身体障害者手帳または療育手帳、精神保健福祉手帳
- ②健康保険証または後期高齢者受給者証
- ③助成金の振込先の通帳
- ④平成27年1月1日現在で、函南町に住居票が無かった人は平成26年分の課税証明書（同一世帯全員分）

9月30日（水）までに申請書を提出してください

介護保険の要介護認定による要介護4または5の者を在宅で介護している世帯で対象と思われる人（介護者）には、9月上旬に申請書を送付します。新規申請する人は福祉課へお申し込みください。

申込み・問合せ先／福祉課（979-8126）

[要介護者家族介護慰労金]

要件／次の全てに該当する人

- ①函南町に住居登録がある
- ②要介護者と同居で同一生計
- ③要介護者が病院または診療所に2か月以上入院することなく、1年以上継続して在宅で介護をしている
- ④特別障害者手当を受けていない
- ⑤介護者が生活保護を受けていない
- ⑥平成27年度の町民税が非課税世帯
- ⑦要介護者が申請期日前1年間に介護保険サービスを受けていない

支給額／年額100,000円（要介護者家族介護手当受給者は40,000円）

持ち物／介護者の印鑑、介護者名義の預金通帳、要介護者の介護保険被保険者証